

# **第12回東大和市総合計画審議会 会議録**

**令和3年6月12日**

**東大和市**

## 第12回東大和市総合計画審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和3年6月12日（土） 午前10時～11時45分
  - 2 **開催場所** 中央公民館ホール
  - 3 **出席委員** 貴島信彦委員、奥林一博委員、小嶋哲夫委員、白相奈津子委員、田村茂委員、牧瀬稔委員、森林育代委員、石川和男委員、梶並純一郎委員、佐竹芳浩委員、長谷川仁美委員
  - 4 **欠席委員** 菅野仁一委員、安齋幸一委員、尾崎恵理委員、比留間めぐみ委員
  - 5 **傍聴人** 2人
  - 6 **事務局** 神山尚企画財政部長、藤本貴史企画財政部副参事、大野祐司企画担当係長
  - 7 **公開・非公開の別** 公開
  - 8 **次第**
    - (1) 開会
    - (2) 会議の公開
    - (3) 会長挨拶
    - (4) 議題
      - ア 東大和市第五次基本計画（素案）について（審議）
      - イ 新総合計画のサブタイトルについて（審議）
    - (5) その他
    - (6) 閉会
- <配布資料>**
- 資料1 第11回東大和市総合計画審議会での委員意見と対応案について
  - 資料2 （仮称）東大和市新総合計画
  - 資料3 新総合計画のサブタイトルについて

## 9 議事内容

### (1) 開会

#### ○会長

初めに事務局から議事、出席委員等についての報告と、その他の連絡事項についてお願いいたします。

#### ○神山企画財政部長

それでは、出席の状況についてご報告いたします。本日は委員 15 人中 11 人の方にご出席していただいております。従いまして、総合計画審議会条例第 7 条第 2 項の規定に基づきまして、過半数の委員のご出席により、本日の会議は成立するということになります。

また、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、本日も換気のためドアを開けたままとさせていただいております。また、二酸化炭素の濃度を事務局で測定しております。マイクも使用させていただきますが、事務局でその都度、消毒するため、お時間をいただくことがございます。ご了承ください。

#### ○会長

ありがとうございました。それでは、議題に沿って進めさせていただきます。次に会議の公開に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

### (2) 会議の公開

#### ○藤本副参事

本日はよろしくをお願いいたします。傍聴の方ですけれども、現在お二人の方がお見えになっておりますので、入室していただきたいと思っております。

### (3) 会長挨拶

#### ○会長

それでは、続きまして、次第 3、会長挨拶になります。昨日、愛媛県西条市に行ってきました。愛媛県西条市は、当初の 2015 年国勢調査の時の推計値よりもよい数字ができましたが、愛媛県内で改善しているのは数団体という状況です。西条市ではよい数字ができましたので、何とか東大和市もこれに続いていきたいと思っています。西条市は、教育を武器にして、それでプロモーションをかけて、イメージ戦略で人口を増やしていこうという、そんな方向性です。人口が改善したことを、皆さん喜んでいました。

それでは、これから中身に入っていきますけれども、前回、第 11 回の総合計画審議会においては、企業・各種団体アンケート調査の結果についてご報告をいたしました。また、第五次基本計画（素案）につきましてご審議いただきました。本日の会議では、前回の会議の委員の皆さんのご意見を踏まえて、引き続き第五次基本計画（素案）についてご審議いただきたいと思っております。

また、サブタイトルについてもご審議いただきます。あとは、これが重要ですけれども、次回で実質的な審議は最後となり、その後、パブリックコメントが実施されることになっています。そうしないと、結構スケジュールがもう間に合いませんので、まず今回と次回でご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。本日も各委員におかれましては、様々な観点から積極的にご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### **(4) 議題**

##### **ア 東大和市第五次基本計画（素案）について（審議）**

###### **○会長**

では、早速、中身に入っていきます。次第4、議題になります。本日は2点、ご審議いただきたい点がござひます。まず1点目、議題の(1)「東大和市第五次基本計画（素案）」について、ご審議いただきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願ひいたします。

###### **（資料1 「第11回東大和市総合計画審議会の委員意見と対応案について」、資料2 「(仮称) 東大和市新総合計画」に基づき説明）**

###### **○会長**

ありがとうございます。前回の宿題というか、修正点と、あとは今回、新たに提示した資料2の153/163ページ以降につきまして、ご審議いただきたいと思います。ご意見、ご質問がある方は挙手をお願ひいたします。では、お願ひします。

###### **○委員**

いつもお世話になっています。本日はありがとうございます。人口減少になりつつある中、事業費が増額となってしまうことの是非、あとは税収の確保に関することと思いますが、4点申し上げさせていただきます。

最初が、順番は別となってしまうんですが、税収の確保というところの視点で、これは今回の資料では財政状況というところに当たるのかと思うんですが、ページでいきますと、資料2の28/163ページから26/163ページでござひます。28/163と29/163です。先ほど副参事からご説明のありましたところでは、まずこちらですが、「現状」と「今後の見通し」につきましては、分かりやすく、大変ありがとうございます。加えて1点ですが、この現状と今後の見通しの間に「要因」を加えてはどうかと考えております。

具体的に申し上げますと、その要因につきましては、地方交付税法による交付金制度が、平成13年の小泉内閣の「聖域なき構造改革」、翌年の平成14年の「骨太の方針」、「三位一体改革」を受けて、改革が実施されたことが主な要因になっているのかなと思っています。その要因は何に表れてくるかといいますと、資料2の28/163ページの現状の決算数値の実質単年度収支でござひます。ここで決算の一番のポイントというの

は実質単年度収支だと思うんですが、今回これを掲げていただいて大変分かりやすいんですが、平成31年度、マイナス4億2,600万円ということになっておりますが、こういうことになった要因というのは、地方交付税の制度が変わってしまったことと、地方財政法による国庫支出金、これによって地方財政の負担が増えていることだと思いますので、主にこの2点を加えていってはどうかと思っています。

現状と今後の見通しの間に、こういう要因がありましたので、それで今後の見通しはこんな形になっていますという、そういった流れではどうかと考えています。

参考ですが、平成14年度、先ほどの「骨太の方針」が出た「三位一体改革」のこの時の歳入というのが、約235億円だったと思います。実質単年度収支はマイナス5億1,600万円、それだけの影響があったのかなと思っております。それで、その要因というものが大事なのかなということで、市民の方にも分かりやすいという視点から、そういうことを加えてはどうかと考えております。あと、続いてよろしいですかね、2点目。

#### ○会長

はい。お願いします。

#### ○委員

こちらは資料2の124/163ページの方ですが、124/163ページの「【展開方向2】商店街の活性化と小規模事業者の経営基盤の強化」、こちらの「主な具体的取組」は3つありますが、もう1つ加えてみてはどうかと考えています。それはどういうことかといいますと、駐車場などのポケットパークを伴う地区単位での商店街の見直しとかを行って、コミュニティバスとかを商店街に連動させて、コンパクトシティのまちづくりを考えて、それが事業の効率化や経費削減につながるものと考えました。

続きまして、資料2の144/163ページでございます。「【展開方向1】公共施設等の総量の縮減及び配置の適正化」でございますが、まさに今の説明にありましたように、公共施設の維持経費の増加は避けられない状況かと思っておりますので、そのためには既存施設の中でもいわゆる学校施設というのがあろうと思うんですが、その利用を図ることも選択肢の1つと考えました。特に、小・中学校は国や都の負担金で賄えるメリットがありまして、加えて小学校の統廃合もできるだけ回避して、一緒に図書館、児童館、公民館などの併設を行って、市の公共施設の軽減をしていく方途があるのではないかと考えました。

さらに、これは意見になってしまうのですが、資料2の150/163ページで、先ほどご説明がありました「第3章 参考指標」の中の「1-3 学校教育」の「目指す方向」で、確かに指標名からしますと、標準学級数を満たしていない学校数が5校、現状あって、「目指す方向」が「減少」という形ですが、この「減少」という表記がこれにふさわしいかどうかというのが、ちょっと疑問に思いまして、この辺は意見として申し上げさせていただきます。以上でございます。

## ○会長

ありがとうございました。事務局の方よろしく申し上げます。

## ○藤本副参事

ありがとうございます。まずご意見をいただきました1点目ですが、資料2の28/163ページの財政のところでございます。ご指摘のとおり、「現状」と「今後の見通し」の間に色々な要因があるというところは、市の方でも認識しております。ただ、「今後の見通し」の下に書いてありますけれども、今後の見通しで、歳入、歳出、どちらも厳しい方向に向かうというところの要因は、その「今後の見通し」に書いてありますとおり、市民税の関係でいうと、生産年齢人口、歳出の関係でいいますと社会保障関係経費、公共施設というところが大変大きいかなと思っています。

市の方では、これまでも色々な制度改革によって歳入が減ってきたというところも確かにございますが、その前提に立った上で、このような要因があつて厳しくなるというところの方が、今後の見通しとしては分かりやすくできるのではないかなと考えているところがございます。

それから、2点目です。資料2の124/163ページのところです。商店街の環境で、ポケットパークを伴う商店街の見直しとか、コンパクトシティのまちづくりというところがございますけれども、こちらについては、コンパクトシティというふうには明記しておりませんが、資料2の84/163ページをご覧くださいたいんですけれども、「【展開方向1】メリハリのある都市空間の形成」というところです。その中の「主な具体的取組」の2つ目のところに書いてありますが、「商業、医療、福祉、公共施設、住宅などの機能の集積を目指し」という文言がございます。また、コンパクトシティの考え方も踏まえまして、その上の方で、「拠点に、都市機能や居住機能の集積を図る」ということも記載してございますので、今、委員がおっしゃったような考え方はこちらの中で表記されているのかなと、現段階で事務局の方では考えているところです。

続きまして、資料2の144/163ページです。公共施設の関係でございます。ご意見の趣旨は、公共施設の維持の関係で学校施設の利用というところもというところがございますけれども、市の方では統廃合の計画もございまして、今後、進めていくというような状況です。1個だけ、確かに小学校や中学校は負担金で賄えるというところもございますが、あくまでもそれは教育の目的で使用する場合とか、それぞれ負担金等において様々な要件等があるかと思しますので、その辺を確認しながら進めていく必要があると思っております。少なくとも今、学校間で学級数の偏在等も起きておりますので、学校の再編計画は進めていく必要があると考えているところです。

その関連で、資料2の150/163ページの指標の関係でございます。資料2の150/163ページの学校教育の関係です。標準学級数を満たしていない学校数を減らしていくというところです。小・中学校の再編等もこのような児童・生徒数の偏在、学級数の偏在、そういったところを是正するというところが趣旨でございますので、今の方向性を踏

まえると、このような指標にするのが今の段階ではいいのかなとは事務局の方では考えているところです。

#### ○会長

1点目、1番最初の部分につきましては、委員のご見解は、市は頑張っているんだけど、国の制度設計によってマイナスになってしまっている、それは書いてもいいのではないかというご質問だと思いますので、私は書いてあった方がいいかなと。

あと2点目から4点目は、適宜、ご検討いただければと思います。それでよろしいですか。

#### ○委員

はい。ありがとうございます。

#### ○会長

では、どうでしょうか。

#### ○委員

おはようございます。私の方は順番に行くので、取りこぼしがないようにやらせていただきたいと思います。これだけの分量ですので、前回の各委員の意見も踏まえて、新しい事業も差し替えたり、色々と大変だったと思うので、事務局もご苦労されていると思います。

そんな中で、細かいことをまず最初に申し上げますけれども、文章で内容が脱字とか、結構あるんですね。それが取りこぼしのないようにできればなという観点から見ていますけれども。例えば資料2のところで行きますと、33/163 ページで、「市民意識調査の結果」について、平成31年度の結果も入れていただいたんですけども、それを踏まえて、下の「(2)基本目標別」の文中で、下から5行目に「6年間の平均値」となっていますが、これは「7年」になるわけですね。そんな変更があるのかなと。それと、その2つ下、「観光事業の振興」ではなくて、これは「推進」だと思うので、その辺のところも突合された方がいいのかなと思います。そういうのが結構ありますので。

あとは、全体を通してですけれども、例えば資料2の35/163ページの真ん中辺りの周辺に「市民ワークショップ及び職員ワークショップ」の「(1)概要」のところで、「本編」という言葉が出ております。後ろの方にもずっと出てくるんですけども、「本編」だとか、「第2編」だとか、出てくるんですけども、前回の資料では、ここは「第1編」と書いてあったんですね。私なんかは文章を読む時、見やすいという意味でいえば、頭で整理しながら読むので、特に指定がなければ「第1編」という、目からすぐに意味が伝わるようなネーミングの方がいいのかなと。今回、全体を書き換えていらっしゃるんですが、前回の資料は「第1編」、「第2編」、「第3編」となっており、戻した方が、ストレートに頭を整理しなくて入ってくるのかなと。細かいことですが、そういうふうに元に戻した方がいいのかなと感じました。

あとは資料2の37/163ページ、「3 企業・各種団体アンケート調査」で、前の会議の時に「企業・各種団体名」の名称が、例えば東京都が入っていたり、東大和市が入っていなかったり、色々な名称があるので、固有名詞なので、この辺はチェックされているのかなと思うんですけども、いま1度、チェックをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に資料2の38/163ページ。次のページですけれども、こちらの第3章の真ん中辺りの「2 子ども・子育て」の中に「減少する児童数」となっていますけれども、前の方の文面と同じように「減少する就学前児童数」というふうに合わせた方がいいのかなと思ひます。あと、表現の中で、文中をずっと読んでいただくと、意味が通らないものもあるので、直していただければと思ひます。

この中での「4 商業・農業」というところで、「減少する地域経済」ですけれども、これは「縮小する地域経済」ということで、前の方でうたっているのではないかなと思ひますので、よろしくお願ひします。あと、もろもろありますけれども、こういうようなところをよく見ていただきたいと思ひます。

あとは資料2の42/163ページの「第3節 重要施策の内容」で、その下に「第2編 分野計画」となっていますけれども、これは「分野別計画」だと思ひます。

次は資料2の50/163ページで、1番上に「施策1-2 子どもたちの健全育成」というタイトルが書いてありますけれども、その「現状と課題」の中で、「ランドセル来館」というのが出てくるんですけども、その注釈に、欄外に12番として、「学童保育所への入所要件に」云々ということでランドセル来館事業のことが書いてあるんですけども、これをもう少し、学童保育所に入れない人もいる、さらにランドセル来館の方を利用していらっしゃる方もいらっしゃる。さらに、これはランドセル来館の説明ですけれども、学童保育との違いは、時間、出欠の管理や所在の管理がなく、おやつも出ませんとか、学童保育は有料ですがランドセル来館は無料ですとか、細かく言えば、先生の対応とか、そういうのがあるんでしょうけれども、そういうことも少し書くと、その背景というのが分かるのかなと思ひますので、私はその背景を記した方がいいのかなと思ひます。

すみません。もう少しですけれども、資料2の139/163ページですが、前回、会長さんも言われましたように、税外収入の表現なんかもひとつ触れたらどうかというようなことでありましたので、税外収入の関係は【展開方向2】の方の、行革の方の関係かなと。そんなところもいいのかなと思ひますけれども、税外収入の取得について、職員のほか、関係団体とか市民とか幅広い議論をして検討するとか、そういうような具体的取組もこの中に入れたらどうかと思ひました。先ほど少し出ていましたけれども、例えば色々な考えを求めると、税外収入で求められるようなものが結構あるのかなと。とにかく提案してみて、それで駄目だとか、そういうのを前向きに議論してみないと分からないのではないかなと。そういうこと具体例はいいとしても、この方向だけ



でも挙げておいていただいた方がいいのかなと思いました。

それと、この【展開方向2】の1番最後のところ、網掛けになっているんですけども、「行政評価の結果等に基づき、事務事業の改善」、この次に私は「統合」というのを入れた方がいいかなと思うんですね。「改善・縮小・廃止」だけではなくて、「改善・統合・縮小・廃止」と。この意味合いは、例えば市の業務で色々な、性格はそれぞれ大なり小なりとあるかと思うんですけども、「環境市民の集い」とか「うまかんべえ〜祭」とか「農・商工まつり」とか、様々な、簡単に言うと、大雑把に言うと、お祭りが市の中であるわけですけども、そういうのを統合できるような、例えばの例としてそういうことができるかと合理的になるのかなと。そういうことも範疇に入れて、議論はあるかと思うんですけども。「統合」、これだけではないですけども、そういう「統合」を文面に入れたらどうかと感じます。

それと、資料2の「第3章 参考指標」の150/163ページ以降ですけども、こちらの「目指す方向」のところの表現で、前回、自治会の加入の関係を「増加」というのが出ている方がよいのではないかということ直していただきまして、ありがとうございます。

例えば資料2の152/163ページの「6-3 消費生活」の参考指標、前回の会議の資料では147ページだと思うんですけども、指標名が変わっているんですね。まずなぜこのように指標名が変わったのかということと、これは東大和市消費生活センターにおける消費生活相談処理件数が年間で減少することを目指しているということですけども、これに対して、相談があるということは、消費生活センターが頼りにされていることなのではないかと。そういう観点からすると、減少はどうなのかなと。

それに関連して資料2の132/163ページを見ていただきますと、132/163ページの消費生活の関係で「【展開方向1】相談支援体制の強化」のところですけども、その「主な具体的取組」の中の、「◆」の1番最初のところですけども、「市民が消費生活に関する相談を気軽にすることができるよう、消費生活センターの利用促進に努めます」と表現されているので、今回のこの「減少」に対して意味合いが合致しないような感じになっているのかなと。

そういう観点からすると、考え方でしょうけれども、資料2の150/163ページの「子育て支援」の「子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応件数（新規）」が「減少」ということですけども、もちろんこちらに関していえば、児童虐待は少ない方がよいわけですけども、この表現に関してもどうなのかなと。考え方をお聞きしたいと思います。

#### ○会長

ありがとうございます。それでは、事務局。

#### ○藤本副参事

では、事務局の方からご説明させていただきます。誤字・脱字等、申し訳ございませ

ん。ご指摘いただいたところを含めまして見直しをさせていただきたいと思います。

それから、税外収入の関係です。市の方で税外収入となりますと、広告というようなものが想定されるんですけども、広告の関係も厳しくて、新たな媒体等もなかなか難しいという状況でございます。ご意見も踏まえましてもう1回、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

最後のところのご意見で、指標の関係について事務局の考えをご説明したいと思います。資料2の152/163ページのところの「消費生活」の関係で、消費生活相談処理件数のところでございます。まずこちらの方ですけれども、前は確かに、委員のご指摘のとおり、消費生活センターの延べ利用人数となっております。こちらの消費生活センターですけれども、市役所の方に窓口がございまして、市民の方からの電話や相談等を受け付けているところです。前回の表現ですと、施設の利用みたいなものを想像されてしまうかなと、誤解を招いてしまうかなと思ひまして、こちらの消費生活相談処理件数にまず名称を変更させていただきました。

それから、この「減少」のところですけども、確かに前段の施策の方で、そちらの利用を促すような文言を書いています。ただ、こちらの基本計画の最終的な目標というか、大きな目標といたしましては、消費センターの利用が目的ではなくて、そのような消費者被害等に遭う市民の方を減らしていくということが趣旨だと考えております。そのようなことも踏まえまして、現行の第四次基本計画におきましても、こちらの「消費生活」の処理件数というところは、同じように「減少」するところを目指すという形になっております。その指標設定の考え方の中では、「自立した消費者が増えることで、消費生活相談処理件数は減少する」というところが記載されております。

今回こちらの指標ですけども、あくまでも参考の指標ということで、そこまでの細かい説明はないんですけども、指標の考え方としましては、確かに短期的な視点としまして、市民の方にたくさんご利用いただくということはよいことだと思うんですけども、最終的に目指す方向としましては、こちらの処理件数は減らしていったら、市民の皆様が安心して消費生活を営めるようにやっていくということが、市の目指す方向かなと思っております。

そのことは、資料2の150/163ページの児童虐待相談対応件数にも同じことが言えるかと思ひます。こちらを、例えば「増加」としますと、その児童虐待を助長するような面もございまして、なので、最終的に市としましては、児童虐待も含めて減少する方向を目指すということが必要ではないかと考えているところでございます。

## ○委員

ありがとうございました。内容をストレートにこういうふうに見た時に、そのような内容がずっと頭の中で整理できるのかなという観点から申し上げただけなので、今のご説明があると分かる気がします。

それと、行革の関係ですけども、例えば市でどのようなことができるかというのは、

やはりまだまだ議論が必要だと思います。職員の提案制度とか、過去にはこの会議の中でどうなっていますかという話をさせていただきましたけれども、広告だけではなくて、もっといっぱい他市でも色々なことを、今は行政が色々、どこの行政がよいのかとって競争するようなところなんです。だから、今後の大きな計画なので、そういう面も込めて、会長が言われたように税外収入の関係を、具体的にこういうことを検討しますとかということを入れてほしいというのはそういう意味です。会長さんも言われていましたので。

例えば、広告の話は市の庁舎に掲げたりとか、そんな手立てはあるんでしょうが、それはメリット、デメリットも色々なことがあるだろうと思います。そういう提案を色々議論するというのと、例えば一例を申し上げますと、清瀬市役所の屋上で「Kiyohachi（きよはち）」というのをご存じか、皆さん分かるかと思うんですけども、ハチミツを職員が清瀬の庁舎で年間 50 キロ作って、新宿の高島屋とコラボしてジェラートを作ったんですね。そういうようなところまで持っていつているんです。それは1つの発想で、子どもたちの教育にもつながるとか、清瀬の方ではそんなことで、例として色々なことが他市でも出ていますけれども、そういうようなことでやられているので、もっともっと考えてみていただいたらどうかと。

あとはお祭りの団体とか、統合に関しても、発想が極端だと言われればそれまでですけども、そういうことをやっていくと事業が合理的になったり、そんな意味で申し上げます。

あと1点、落としましたけれども、既にやっていることとして、資料2の143/163ページの「公共施設等マネジメント」の方の関係で、これは企画財政部の方の関係ですけども、ここに書いてあります、143/163ページの上から2つ目の「○」で、「「東大和市公共施設等総合管理計画」によると」ということで、今後、年にどのくらいかかるとか、色々なことをここに細かく書いてあるんですね。それとともに、ここでこういうことも書いた方がよいのではないかなと。既にやっていることとして、現状の取組内容として、既に公共施設の一括管理、総合管理を民間会社へ委託して実施していることを著した方がよいのではないかと。ここには今後のことを大きく捉えていますけれども、既に役所ではこういうふうに、庁舎の全体の管理、維持管理、保守管理、全部を業者に一括で任せて、そういうこともやっていらっしゃるんですが、それは現状の話なので、それもこの後段に入れたらどうかという提案です。

## ○会長

他にどうでしょうか。では、お願いいたします。あと30分程度、意見交換していきたいと思います。

## ○委員

私からは大きく3点と、1点質問があります。まず1点目、「基本施策1 子どもたちの笑顔があふれるまちづくり」ですが、この「現状」で、重要施策の1つとして、「日

本一子育てしやすいまちづくり」とあるんですけれども、これを根拠にするのにあたって、何かグラフとかがこの余白にあるとよいのかなと思いました。今さら言ってよい意見かどうか、分からないんですが。この文言の中では、合計特殊出生率が多摩地域の中で上位1～3位の高い水準とあるので、そのグラフと市のグラフ、あとは都のグラフとかを3点ぐらいやっていると、説得力があるのかなと思いました。

あとは、この子育て支援に関しては、ちょっと引いて見てみると、健常者の子ども向けの施策なのかなという印象を、今さらながら強く感じました。「【展開方向3】支援や配慮を必要とする子どもたちを支える環境づくり」とあるんですけれども、そこだけ切り離されている感じもするので、恐らくこれは障害福祉の方の範ちゅうとなってしまうと思うので、書きづらい部分もあるのかなと思うので、もしできれば障害福祉と連携して、もう少し、配慮の必要なお子さんに対しての支援も包括した子育て支援ですということが分かるようにした方がよいかなと思います。

それに付随して、障害福祉の方の資料2の69/163ページで、恐らく66/163ページから69/163ページの辺りで子育て支援に関することも入っているのかなと思うんですけれども、例えば69/163ページに「市民は、障害のある人に対する理解を深め」とあるんですけれども、これは見えない障害に対する配慮とかも必要なのかなと。あらためて表記した方がよいのかなと思います。今もう結構、ヘルプマークとかが普及してきているので、皆さんの意識も変わってきているのかなとは思いますが、例えば避難所とかで発達障害のお子さんとかの保護者の方とかも、そこのやりづらさみたいなものがあつたりとか、目に見える障害だけではないんだよといったところを、もう少し市民のコンセンサスとして取っていくのがよいのかなと思いました。

2点目に行く前に、1点誤字が、「トイレ洋式」が「様式」になってしまっているので、恐らくこれは「洋式」ですね。「学校教育」のところ、資料2の55/163ページの2つ目の「○」で、「トイレ様式化工事」とあるんですが、ここは恐らく「様式」が違うのかなと思います。

続いて2点目ですが、商工のところの資料2の124/163ページで、勤労者と商工業者とあるんですけれども、この「【展開方向3】勤労者に対する支援」で、「ハローワークとの連携・協力により」というのがあるんですけれども、勤労者だけではなく、就労希望者という言葉が入った方がよいのかなと思いました。というのも、これだと商工業と勤労者への支援というのは分かるんですけれども、実際に働いてない方、働きたくても働けない方への支援をどうするのかという視点が抜けているのかなと思いました。特にまち・ひと・しごとを包含するふうにあるので、やはり仕事に関してはもう少し丁寧な表現が必要かなと思いました。

あとは、最後のSDGsのところなんですけれども、これは非常に分かりやすく、ありがとうございます。それぞれのゴールのアイコンがあると思うんですが、それをそれぞれの施策のところにも入れてあげると、市民の方は分かりやすいのかなと思いました。

あとは、ゴールの分け方ですけれども、資料2の156/163、157/163ページのところで、関係を整理してあるんですけれども、これの見直しが必要なのかなと思いました。というのも、私の専門であるこの5番のジェンダーとか、16番の公平・公正ですけれども、これは本当に横断的目標と言われている分野なので、これは本当に女性だけの話ではないし、子育ては女性だけの問題ではなく、学校教育にも必要だし、防災・防犯にも必要だし、商工業にも必要だし、あらゆる分野においてこのジェンダー平等というのは必要だと思います。プラス、公正・公平も必要だと思います。

あとは、資料2の154/163ページの5番の「ジェンダー平等を実現しよう」というところも同じく、「自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です」とあるんですけれども、世界的なSDGsの目標であれば、本当に女兒と女性のとか、児童婚をやめようとか、何かそういう大きい目標はあるんですけれども、自治体に落とし込んで考えた時には、やはりジェンダー平等はジェンダー平等で、特にここで「女性や子ども等の弱者」とあるんですけれども、女性は別に弱者ではないので、その表現は見直していただいた方がよいのかなと思います。例えば、「自治体によるジェンダー格差是正に対する取組は大変重要です」とか、何かそういう文言がよいのかなというのと。あとは、その中に「行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます」とあるんですけれども、これは意思決定の場とかも入れていただいた方がよいと思います。単なる職員の女性比率を上げてもしようがないので。

最後に1点、質問ですけれども、資料2の144/163ページの「公共施設等マネジメント」のところで、「公民連携手法の採用可能性を検討し」というのが【展開方向3】にあるんですけれども、これはPPP・PFIとかの話だと思うんですけれども、単に公共施設のマネジメントを、ハード面での運営を公民連携にするのかとか、例えばソフト面、サービス面の公民連携というのもあると思うので、ここは指定管理の話とか、官民連携の事業についてとか、公共事業を民間と連携してやっていくというような話は、この計画の中にどこか入っていましたっけ、というのが質問です。ということで、私からは以上です。

### ○藤本副参事

ありがとうございます。子育ての関係、それから商業、就労者支援のところのご意見については検討させていただきたいと思います。それで、SDGsの関係で2点、補足させていただきたいところがございます。

まず資料2の156/163ページの一覧表ですけれども、こちらの分類はなかなか難しいところがございます。どういうふうに分類するか、考え方によって結果が変わってきてしまうかなと思っています。市の方で1個、参考にしているのが、この分類にあたって、SDGsにはゴールの下にターゲットとかインディケ이터とかという、もう少し細かい指標等が出ています。大変量が多くて、この計画の中には記載していないんですけれども、その辺も参考に、例えば子育て支援でしたら、2番のどこのインディ

ケーターに該当するのとか、そういうふうに具体的に落とし込んで整理をしているところがございます。ですので、どこまでできるか、今の段階でははっきりと申し上げられないんですけども、検討させていただきますが、現状はそういうふうに整理をさせていただいているところがございます。

それから戻りまして資料2の154/163ページのところですが、こちらの方のジェンダーのところの表現の見直し等というところがございますが、こちらについては、出典のところに書いてあります、そちらのガイドラインをそのまま市の方で転載させていただいているところなので、この文言自体の表記を変えるというのはちょっと難しいかなと思っております。ご意見も踏まえまして、どこまで対応できるかというところは検討させていただきますが、少なくともこの出典についてはそのような形になっているところがございます。

あとは、最後のところで、公共施設の関係ですけれども、ご質問の趣旨としては、このようなところがどこかに反映されているとか、そういうことでしょうか。

#### ○委員

そうです。この計画の中に指定管理であったり、PPP・PFI、何かその辺の民間と連携して事業を行っていくというような戦略がありましたでしょうか。

#### ○藤本副参事

大変申し訳ございませんでした。そのような記載は、資料2の140/163ページを見ていただきたいんですが、140/163ページの【展開方向2】に「主な具体的な取組」が並んでおります。その中で「◆」の3つ目のところに、「民間活力の活用によって」というところで記載をさせていただいて、ここに民間活力の活用というところについては記載をさせていただいているという状況でございます。

#### ○委員

ありがとうございます。そうしたら、その「民間活力の活用によって」というのは、例えば業務委託だったり、指定管理であったりというような文言が入った方が分かりやすいのかなと思いました。あとは、さっきのSDGsのアイコンをぜひ付けていただくとよいかなと思います。

#### ○会長

他にはどうでしょうか。こちらにつきましては、大体おおむねよろしいですか。

#### ○委員

質問ですけれども、このSDGsのところ、2030年までに全部、電気自動車にするとか、世界的には今そんなことを言っていますけれども、カーボンニュートラルというか、そういう気候変動に対応した具体的な対策をという、大きく見ればその中に入るとは思うんですけども、具体的に分かりやすく、そういうのは入れてなくても大丈夫ですか。

### ○藤本副参事

こちらのSDGsの整理の方法ですけれども、例えば資料2の157/163ページにそれぞれの施策がどれに対応するかを書いてございます。例えばこの中でいいますと、「基本施策5」の「生活環境、地球環境」は、ゴールの13番「気候変動」に関連するというような形になっております。このように整理しているんですけれども、この「生活環境、地球環境」の内容は、その前段の方で書いてございます。SDGsの章の方には書いてないんですけれども、その前段の施策の中で表記をさせていただいています。それがSDGsのゴールにつながっているというような整理を、この章でしているというところがございますので、あくまでも中心は「第2編 分野別計画」で、ここの内容が中心となってきて、それがSDGsとこう関連していますよという整理をさせていただいているというつくりになっております。

### ○委員

ありがとうございました。

### ○会長

他にどうでしょう。では、お願いいたします。

### ○委員

資料2の156/163、157/163ページのSDGsの一覧表について、すごく分かりやすくてよいなと思いました。ただ、他の委員が仰っていたように、色々関連付けられるところが、もっと結構たくさんあるような気がして、ざっと見た中でも、幾つか「●」を追加したいところがたくさんあったんです。ここで1つひとつ言うのはすごく大変なので後ほど提出したいと思うんですけれども、1つ誤植かなと思ったところがありまして、この表の「3-1 防災」の13のところ「●」が付いているのが、ちょっと違和感を感じました。この13というのは「気候変動に具体的な対策を」ということなので、これは誤植なのかなと思ひまして、見直し・確認をしていただけたらと思います。追加してほしいかなと感じた「●」は後日、提出します。

### ○藤本副参事

13番のところですが、こちらは先ほど委員への説明の中でご説明しましたが、SDGsにはこの気候変動の中でターゲットというところで、もう少し下の部分ですと細かい内容が、日本の視点ではなくてグローバルな視点なので、なかなか合致はしないんですが、その中で気候変動への対応という中で、自然災害に対する強靱性というようなものも、内容の1つとして盛り込まれていると。そこも踏まえて防災で13番に「●」が付いていると。現状での整理はそのような形になっています。

### ○委員

ありがとうございました。追加してほしいというところの内容で、関連するものが少し幅を持たせて広くここに該当という形で「●」を付けるのがよいのではないかなと思います。それはどちらかというと、絶対やりなさいというところの目標ではあるけれ

ども、意識付けのきっかけになるものだと思うので、追加する時にはそういう感じで視点を考慮していただけたらと思います。

#### ○会長

他にどうでしょうか。では、お願いいたします。

#### ○委員

資料2の子育てのところに関する46/163ページ辺りのところですがけれども、全体的な言葉の表現とかは様々な方向性から考えると、関係機関や役割によって受け止め方の違いとか、多少あるのかなということで、言葉の意味を広く考えているところかと思うんですが、家庭の子育ての意識というところ、囲まれている周りの方々の手助けや支援というものと、家庭内の子育ての意識というところで、男性の育休取得とかということに関して、今後10年、15年先の東大和市というところを考えると、どこかに入るとよいのかなというのを少し考えました。

#### ○会長

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

#### ○委員

僕もこのSDGsのところ少し気になっていて、資料2の156/163、157/163ページは分かりやすくなってよいだろうというのは、僕は12、13、14、15のところ専門なので、圧倒的に足りていないなという感じが若干します。確かに「●」の付け方は分かるんですが、先ほども仰っていたその意識付けというところから考えると、やはり「●」はもっと付けるべきだとは思いました。

あと、この星取表も大変分かりやすくてよいと思うのですが、これだこのシールを貼っただけという感じがしてしまうし、確かに中身にはちゃんと書いてあるからそれを読めというのも分かるんですが、このそれぞれのゴールに対して、施策として全体としてこうするんだというようなことを、この後ろに何か1つ項目を付けて加えてもらった方が分かりやすくて、ちゃんとSDGsを考えていますということが分かりやすくなるのではなからうかと思いました。ご検討いただければと思います。

#### ○藤本副参事

ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

#### ○会長

他にどうでしょうか。大体よろしいですか。では、次の議題に行きたいんですが、私からも2点お願いがあります。

1点目は、資料2の29/163ページのところで、公共施設の話でも出てくるんですが、毎年19億円の赤字が出てしまう、財源不足額と書いてあります。これに対して財政当局はどのようにしてこの不足分を補うのかということ、次回出していただくとありがたいという気がしました。

あと、もう1点、これは検討していただきたいんですが、資料2の140/163ペ



ージの【展開方法2】の1番下の「◆」ですけれども、行政評価の結果に基づき、「事務事業の改善・」、「先ほどの統合が入った場合は、「統合・縮小・廃止について検討します」というのは「廃止します」で、この「検討」はなくしてもらいたいなど。それを検討してもらえればと思います。「検討します」だと、多分やらないので。

なので「廃止します」と断言していただくとありがたいなど。議会の方でそれで修正しろというなら、そこで検討したらいいと思うんですけれども、そこまで書かないと具体的には事業がなくなりませんので、なので「廃止します」と書ければ。そのように考えていただければと思います。これは私からの要望です。

## イ 新総合計画のサブタイトルについて（審議）

### ○会長

では、ここで一旦、議題の（1）はお終いとしまして、続いて（2）になります。「新総合計画のサブタイトルについて」。こちらの審議になります。事務局から説明をお願いいたします。

#### （資料3 「新総合計画のサブタイトルについて」に基づき説明）

### ○会長

ありがとうございました。まず1点目、サブタイトル以前に1点、議論したいのは、サブタイトルを付けることについてはご承認いただいてもよろしいですか。まず1点です。付けたくないよという方もいるかもしれないので。まずその点はどうでしょう。特に問題がなければ、私は付けた方がよいかなど思っているんですけれども、それはよろしいですか。付ける方向で進めます。

サブタイトルにつきましては、こちら3点、ご提案いただいていますけれども、この3点から、事務局の方で是非選んでいただきたいということですが、どうでしょうか、皆さん、この中で。今後、多分、事務局の方でも、計画が出来た後に職員の方でも「何とかプラン」と、通称で呼ぶと思うんですけれども、それをどういうふうにしましょうかという話ですね。

### ○委員

確認させていただきたいのは、この案を見る限り、サブタイトルというよりも別称というか、愛称というか、それを作りたいのかなという気がするんですが、意図はそれで合っていますか。別の呼び方とか、市民の方に親しみを持って呼んでもらいたい別称を作りたいというのが正しいですか。

### ○藤本副参事

なかなかここは難しいんですが、別の名前を加えることによって、総合計画ですけれども、このプランを言うことによって総合計画をイメージしていただくというものになります。

## ○会長

通称ですね。

## ○委員

通称ですか。承知しました。ありがとうございます。

## ○会長

どうぞ、お願いします。

## ○委員

これは「輝きプラン」とか、「プラン」とあるんですけれども、他市を見ると「ビジョン」となっているんですけれども、ここで東大和市さんが「プラン」にした何か意図とかはありますか。

## ○藤本副参事

厳密に言いますと、総合計画は計画でございますので、計画となると「プラン」の方が直接的につながるのかなと。「ビジョン」となりますと、もう少し構想的な、うちのほうではまさに基本構想がございますけれども、今回、作ろうとしている総合計画は、「総合計画」という名前を正式名称としておりますので、そのことを踏まえると「プラン」の方がよいかないところが事務局の考え方です。

## ○委員

ありがとうございます。この3つの中でということであれば、「東大和輝きプラン」がよいかないとは思いました。あと、この「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」とあるんですけれども、余談かもしれないんですが、ページをめくった部分に市長が難しい顔をしているので、是非この市長は、せっかくの「輝きプラン」だったら、笑顔で輝いてほしいなと思いました。

## ○会長

ありがとうございます。では、お願いします。

## ○委員

まずこちらのサブタイトルという話は、先ほど他の委員さんが言われたように、愛称とか別称なのかなとは思いますが、会長が言われたように、これを付けること自体については皆さん賛成してくれているし、私も賛成ですけれども、基本的にはこれが使われるようにしたいと思うんですね。やはり簡単な方がよいと思うんです。

「東大和市総合計画」という言葉と、都市像の「水と緑と笑顔が輝くまち」と一緒に、愛称というか、別称というか、サブタイトルということで出すわけです。資料には、参考になるような、ならないような、他市の例が出ていますけれども、「総合計画の名称」となっていますけれども、どこまでが総合計画で、愛称がどこなのかというのが分からない。

東村山は期間が10年という、それぞれの内容が違いますけれども、それは別として、先ほどの話に戻ると、簡単なもの、例えば東大和の場合は、「ごみゼロプラン」とか、

そういうのもかつてあったと思うんですけども、「東大和市総合計画」と一々出さなくても、例えば「輝きプラン」と言ったら、そこでイメージがすぐわくような、そういうものがよいかなと思うんです。「輝きプラン」とか、「東大和輝きプラン」とか。なるべく短い方が私はよいように感じます。とにかく使われなければ。皆さんで「輝きプラン」と言ったら、すぐ分かる、手元に取りれるようなもの、浮かぶようなものを、そこで選ばれた方がよいかなと感じます。

### ○委員

総合計画の愛称を考えるのであれば、公募とかができないかなとちょっと思いました。それこそパブコメでやってしまうという手もあると思うし。どうしても今、決めないといけないのかどうかといところには疑問がありました、いかがでしょうか。

### ○藤本副参事

サブタイトルは、今日この場で決めていただかなくてもよいと思います。今日の皆様のご意見を踏まえ持ち帰りまして、庁内の方の検討もございますので、そこで皆様のご意見を踏まえてあらためて決定して、次回以降にまた戻したいと思っております。

名称の関係ですけれども、「水と緑と笑顔が輝くまち」ということで都市像の方は決まっておりますので、その方向性は第三次基本構想の中で決めさせていただいて、市民の皆様のご意見も踏まえ策定いたしましたので、そこを踏まえてこの言葉を使うことによって、その部分、委員のご指摘のところについては、事務局の方でカバーできるかなとは考えております。

### ○会長

パブコメにするというのもありかなという気はします。それは時間がありますので、そう思いました。他にはどうでしょうか。では、こちらはペンディングということで、次回以降も審議いただいて、場合によってはパブコメ等で意見を聞いて決めていきたいと思っております。それでよろしいですか。

### ○藤本副参事

今の説明ですけれども、パブコメでその名称を聞くというのは、今、事務局の方では考えておりません。先ほど私の方で説明したのは、基本構想の中でこの都市像を決める際に皆様の方からご意見をいただいて作りました。その前提で、その作られた都市像を踏まえてこの名称を、「輝き」という言葉を使わせていただくというふうに考えておりますので、この名称だけでパブコメとは考えておりません。そのような形で、市民の皆様のご意見を踏まえて作られていると事務局の方では考えているという趣旨でございます。

### ○会長

私のイメージの中では、パブコメのところ、例えば「輝きプラン」とか、「東大和輝きプラン」とかがあって、そこでポチッと押してもらいたいような。いわゆる投票ベースでやってもよいのかなと思ったんですが、それもできないですか。パブコメとかで、ボ

タンをポチッと押していただいて、それで決めた方が、何となく市民を巻き込んだ方が認識は広がると思ったんですけれども。

#### ○藤本副参事

東大和市のパブコメですけれども、これからやろうとしているのが、第五次基本計画のパブリックコメントという形になります。直接、市民の皆様にお聞きするのは、基本計画の内容という形になります。基本構想は昨年度策定する時に皆様のご意見を聞いて、今回は直接パブリックコメントの対象になるのは、第五次基本計画となります。今、ご審議いただいているのが、その2つが合わさった総合計画の名称という形になりますので、直接的にパブリックコメントの対象になる第五次基本計画とはちょっと違うかなと、事務局の方では考えているというところもございます。

#### ○会長

分かりました。パブコメでは扱えないと。違うテーマで扱うということで。そんな状況になります。他にこれについてどうでしょうか。

#### ○委員

質問です。この愛称の部分だけがピックアップされて、1人歩きでこれだけを使うという機会はありますか。それとも全部セットになりますか。

#### ○藤本副参事

先ほど委員にご指摘いただいた、例えば「ごみゼロプラン」ですが、すごく分かりやすく、例えば職員同士でも、「ごみゼロプラン」と結構、言うんですね。そんなイメージです。総合計画も「輝きプラン」と言って、それが総合計画だと職員の頭に入れて仕事をするというふうに考えています。

#### ○委員

分かりました。ありがとうございます。セットだったら、「東大和総合計画」というものが頭に付いているので、本当にそぎ落として「輝きプラン」もよいかと思ったんですが、1人歩きするんだったら、「東大和」というものが入っていた方が私はよいかなど感じました。

#### ○委員

あまり難しく考えないで、ぱっと決めた方がよいと思います。今言われたように、正式な会議の時、議会だとかでは、こっちの「東大和市総合計画」をちゃんと使いまして、例えばこの程度の会合の時には「東大和輝きプラン」と最初は使っていて、そのうちにまたどんどん会議が進んでいったら、多分「輝きプラン」ということになると思うんですね。そうすると、1番最初から「輝きプラン」だけだとよく分からないけれども、「東大和」が入っていれば、「東大和輝きプラン」と最初は使っていて、段々会議が進むうちに「輝きプラン」で通用するようになるから、それが1番よいのではないですかね。

#### ○会長

そのパターンはあるかと思います。とりあえずはここに書きたい名称ということで

すね。一応こうやって書き込むんですね。

**○藤本副参事**

はい。ここに書きたいなと思っています。ですので、今ご意見をいただいたんですが、そのご意見も含めて、1回持ち帰ってあらためてご説明したいと思います。

**○会長**

お願いします。

**○委員**

やはりこういう計画を本にした時、東大和市民が今、基本構想とは何か、基本計画とは何かということ把握はあまりできていないと思うんです、一般市民は。それで、これだけの議論をしている時に、身近になるようなもののタイトルの方がよいかなと思うんです。

1つ確認ですけれども、事務局の方で整理していただいた説明はよく分かります。それと、名称も、例えば1、2、3とあるんですけれども、どれを取るにしても、この中で、「東大和市総合計画～」というのは、これもセットですかということが1つです。例えばの例として「輝きプラン」ということになれば、「輝きプラン」は「輝きプラン」という形で、こういう表示する時には、「東大和市総合計画」、その下に「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」が先に来るんですか。

**○藤本副参事**

はい。

**○委員**

そして、「輝きプラン」というふうに、先ほど、逆だったか分かりませんが、「～」というのを入れる時に入るのか。細かいところで、後でどうだったかと一応決める時には、この中で決めておいた方がよいかなと思うんです。

基本的には一般市民が分かるように、「水と緑と笑顔が輝くまち」と言っても、すぐに言える市民はほとんどいないと思うんです。「うるおいとふれあいのあるまち東大和」とか、ちょっと前ですけれども、「生活文化都市」とか、そういうものも大抵分からないとか、あまり言わない。やはり短くないと把握できないというのが現状ではないかなと私は感じるんですね。

**○会長**

次回、再度また議論したいと思っけて、次回、この表紙で3パターン、作ってもらえるかなと。

**○藤本副参事**

分かりました。

**○会長**

実際に見た方が分かりやすいと思いますので。それでまた色々と意見交換をしていきたいと思っています。事務局の方から今日決める必要はないということですので。なので、

今日は一応、問題提起という感じで、持ち帰っていただきまして、次回ここに書いていただいて、見ながら決めていきたいと思います。

一応こちらで、議題(1)につきましては、暫定的ですけれどもご承認いただいたと。幾つかご意見をいただきましたので、また次回、そちらを提示して最終的な承認をいただきたいと思います。議題(2)につきましては、今回ここでは議論しませんで、再度、次回議論していきたいと思います。

それでは、議題(1)、(2)は終了になりましたけれども、まだご発言いただいている委員がいらっしゃいますので、簡単でも構いませんから、もしあればいただきたいと思います。どうでしょうか。

### ○委員

特に皆さんのご発言に異議はなくて、今のサブタイトルについても、ビジョンはビジョンで、将来の都市像、このビジョンというのは、将来あるべき姿を描いたものということで、今後実現したいことや実現した時のイメージ、そういったものを描いたものがビジョンで、プランということになると。計画とか、企画とか、案とか、そういったものを指す言葉になるんですけれども、何かを実現するための詳細な提案みたいなもの、そういったものになるのかなと。それをどういうふうに表記するのかというのは、それはセンスの問題かなと思いますので、先ほど他の委員が言ったように、非常に分かりやすいものであれば私はよいのかなと思っています。

### ○会長

では、続きまして、お願いいたします。

### ○委員

今日は特にお話しすることはありませんで、このまま進んでいったらいいなと思っております。1つだけ、SDGsの話で今日、私は初めて聞きました。それで、初心者として一生懸命この資料2の156/163、157/163ページを見て、これはそうなんだなと思っておりますが、初心者としてはこればかり見ているわけです。それで、これは1から17まであるマークが、小さくて何だか分からないんです。このところに、1のところを私は読んで、1は貧困なんだ、2は保健なんだということで、一々見ないと全然分からないということで、もし初心者向けに作っていただくのであれば、そのタイトルのところに、その文字を2~3文字、入れていただければいいなと思っております。

### ○会長

ありがとうございました。では、今日審議すべき事項は全て終わりましたので、議題(1)は、暫定的にご承認いただきまして、次回、再度、ご議論いただきたいと思ます。議題(2)も次回、また議論をいただきたいと思ます。こちらは、今日いただいた意見を踏まえまして、今後、再度決めていきますので、よろしくお願いいたします。

## **(5) その他**

### **○会長**

では、続いて、次第の5、その他になります。事務局からお願いいたします。

### **○藤本副参事**

次回の会議についてご案内させていただきます。次回の第13回審議会は、令和3年7月31日の土曜日、午前10時からとなります。場所は、本日と同じ、こちらの中央公民館ホールとなります。

なお、本日の会議の冒頭に会長からもお話いただきましたが、第五次基本計画につきましては、次の第13回の会議で、いったん素案としてまとめさせていただきたいと考えております。その後、パブリックコメント等を実施したいと考えておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

## **(6) 閉会**

### **○会長**

では、閉会ということで、本日予定しておりました案件につきましては全て終了いたしました。これをもちまして、第12回東大和市総合計画審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

—以 上—